

労働者派遣事業におけるマージン率等の情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、当事業所における労働者派遣事業に関わる情報を以下の通りお知らせいたします。

【1】 派遣料金等の明示

2022 年 11 月～2023 年 3 月

情報提供項目	数値等	備 考
派遣労働者の数	68 名	2023 年 6 月 1 日時点
派遣先の数	10 件	2022 年度
派遣先の派遣料金の平均額	14,683 円	2022 年度
派遣労働者の賃金の平均額	9,547 円	2022 年度
マージン率	35.0%	2022 年度

※マージン率に含まれるもの

社会保険料、福利厚生費、広告宣伝費、教育訓練費、管理諸費用、消費税等

【2】 教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
新規入職時訓練	初めて派遣する労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
コンプライアンス 製造社員の基本マスター-1	雇用 1 年以上見込み者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
実践コンプライアンス 製造社員の基本マスター-2	雇用 2 年以上見込み者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
製造現場基礎知識 50	雇用 3 年以上見込み者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

【3】 キャリア形成支援制度に関するご案内

キャリアコンサルティングに関するご相談は、担当者または下記電話番号までご連絡下さい。

電話番号 0182-23-5450

【4】 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定の締結：あり（当該協定の有効期間の終期 2024 年 3 月 31 日）
- ・協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣就業している全ての派遣労働者

【5】 その他（福利厚生に関する事項）

福利厚生：社会保険／有給休暇／定期健康診断／育児介護休暇